

おし図書館

No.180

発行
おし図書館
代表
青木 和子
松本市牧の原 1-10-416
TEL 0477-311-0886

第十九回

千葉県内図書館関係

市民団体連絡会



報告 青木 和子

7月4日(土) 13:45~14:00 君津市立中央図書館会議室で開催されました。参加は6団体(市川・市原・君津・佐倉・千葉・松戸) 20名。担当は「図書館友の会きみつ」。

始めに君津市立中央図書館の小林副館長の挨拶があり、館内奉仕係小野寺さんによる君津市図書館の活動報告の後、館内を見学しました。

君津市立中央図書館を会場としての県内連絡会はこれまで回数ありますが、その度に特に羨まし

く思うのは、小さなテラスがたくさん設けられていることです。ドアで図書館内部と仕切られているので、おしゃべりも飲食もOK。中学生の好きな場所として「図書館」があげられているのも納得させられます。ちなみに小中学生の利用者カードの登録率は80~90%です。

市民が様々な作品を展示できるスペースは3ヶ所あり、1年前からの予約は順番待ちの盛況とのこと。

前半は、常世田良さん(立命館大学教授)の講演「最近の公共図書館の動向」でした。あたらしい図書館をつくるこ

とが話題になっているが「あたらしい」とはどういうことか?という検証が必要ではないか。例えば武雄図書館や千代田図書館はどうなのか。

日本の公共図書館では電子書籍に対する関心は高いが、重要な情報提供手段であるデータベースの導入は進まない。高校段階までほとんど触れる機会がなかった学生が大学図書館で初めてデータベースに出会っても、使いこなせない。

アメリカの公共図書館では、データベースが重要視されている一方、電子化された資料が消えたり改ざんされたりということを避けるため、映画のフィルムを残すことや紙媒体のオリジナル資料の重要性が見直されている。

あたらしい図書館の例として長野県塩尻図書館の実践を紹介しました。そして、直営や貸出しなどの従来の図書館サービスに対する

正当な評価をしないままで「あたりしければよい」と飛びつくのは危険だと話されました。

後半は、各団体からの報告。

・市川：市川図書館友の会20周年記念誌を発行。

・市原：今年度中に指定管理者制度導入か否かが決まる。

・君津：図書館の一部業務委託が検討されている。

・佐倉：図書館は3館並列だが、中央館が欲しい。図書館協議会は、計10名中公募3名。

・千葉：花見川区の分館建設が始まる。

・松戸：図書館整備計画審議会は今年度も引き続き開催。片山善博元鳥取県知事の講演とシンポジウムを、6月20日(土)に教育委員会主催で開催。

今回は2015年1月下旬に松戸で開

催。担当は「おーい図書館」。



福島県南相馬市立

中央図書館見学

報告 青木和子

8月9日開催の「第3回千葉

市図書館・公民館フォーラム」で図書館についてお話し下さる

早川光彦氏の元の職場である南相馬市立中央図書館を、齊藤誠

一千葉経済大学短期大学部教授の引率で、8月4日(火)に見学し

ました。千葉・君津・松戸から計13名が参加しました。

南相馬市立中央図書館は2010年12月に開館しましたが、翌年3

月11日に東日本大震災が発生。建物にも資料にも大きな被害は

無かつたが、福島原発事故の影響もあり、物流がストップし、

事務室も機能せず、取り残された思いだったそうです。

8月に図書館再開。市民からは大人も子どもも居場所ができた

喜びをみました。しかし、元の常磐線の線路を挟んだ小高地区には今

も人は戻れず、以前は7万人だった人口は、震災後は又割ほどに止

まっています。

特に力を注いでいるのは学校図書館支援。2階の「学校支援コー

ナー」には豊富な学校対応の資料を揃え、詳しい記録を残していま

す。「ティーンズコーナー」では「ひとことコーナー」で若者の生の

声を伝えていきます。また、君津市立図書館と同様の「読書テラ

が、とても魅力的でした。

その他、様々なユニークな実践について、ご案内下さった齋藤

至紀子係長の説明から、溢れるほどの熱意が伝わってきました。福島原発事故のために陸の孤島

(3)

のようになつてしまつた街に、この様な素晴らしい図書館が存在しているのです。とても複雑な感慨を覚えながら帰途に就きました。



千葉市図書館・公民館フォーラム

に参加して

報告 西山怜子

8月9日に開催された「第3回千葉市図書館・公民館フォーラム」：指定管理者制度を考える」に参加しました。講演は、図書館については富士大学教授の早川光孝先生でした。公民館については千葉大学の長澤成次先生の予定でしたが、代りに日本体育大学の上田幸夫先生が講演されました。問題の指定管理者制度の導入は、2003年の地方自治法改正により開始

されました。公の施設の管理を民間事業者も委託できるとし、経費節減・民間業者のノウハウを活かしたサービスの拡充を図ろうという名目です。

『桑原芳哉氏の論文より抜粋』
2014年11月現在、図書館への導入は93の自治体の49館で、導入率は52.6%です。導入しない県が6県あります。他の社会教育施設は20%以上であり、図書館の導入率は最も低いといえます。2011年以降、導入しようという自治体の増加傾向が鈍化している。また導入した自治体が、再度直営に移行する例が少数ながら出現している。図書館の特徴として、管理者として民間企業が指定される割合が高い事である。(TRCが59.3%である)』
ただし図書館・公民館の本質から指定管理者制度はなじまないと結論づけられました。

- ①図書館は社会的共通資本である。「人類が長い間かけ創造した知識と情報を収集し、蓄積し、共同で利用する社会的装置である」と。市場原理では、図書館の意義・存在は守れない。図書館法17条は無料の原則を規定している。全ての人が平等にこの社会的装置を享受できる事を保障しようとしている。
- ②図書館員は図書館の意義を考へ知識と経験を積み重ねる必要がある。図書館での研修も5〜6年かかると言われました。経費節減の目的で人件費を削減し、雇用が不安定になると、職員の専門的力量の蓄積と継続が困難となる。
- ③役所の職員が現場から離れると、責任が変化し、専門的力量の低下になり、知識も意欲もなくなる。「20年後の図書館がどうなっているか」との早川先生の言葉が印象的でした。
- ④本の選定も、費用が安いとか、

流行などに惑わされず、本当に必要な本が選定できるのか。

⑤ 指定管理者制度は指定管理料として公費が投入されている。本当に経費節減になっているのか。現実には利益があがっているのではないかと考えました。

⑥ 公共の南相馬の図書館の様子を写真で見せて頂きました。司書の方の晴れやかな明るい表情、利用者も満足されているでしょう。

図書館は「人」であるという事を痛感しました。

フォーラムの講演の次は参加者との話し合いです。参加者は地元図書館と指定管理者制度の関係を話されました。「おい図書館」代表の青木さんが松戸市の現状として、松戸市図書館整備計画審議会が開催されている事、また、元鳥取県知事の片山善博氏を迎えて講演会とシンポジウムが開催された事を話しました。講師の方から、

それはチャンスだと激励されました。

あーん

松戸市図書館整備計画

審議会

傍聴



報告 島佳枝

8月26日(水)の審議会を傍聴しました。傍聴人は12名。いつもながらパイプ椅子だけで机が無いので、筆記し辛いのです。

図書館長から6月20日のシンポジウムの報告があり、片山先生の講演が素晴しく大成功であったことを、当日のアンケート結果を交えながら述べられました。本当に素晴らしいシンポジウムでしたが、会場が市民会館にも拘らず、関係者が50人、市民が300人だったそうです。折角の片山先生の基調講演に、学生を含むもつと大勢の市民の来場が

る広報の姿勢が欲しかったと思われました。

審議会はパブコメを元に議論が進められる中、市民の力・市民の参加がいかに大切かと言う意見が重ねて出されました。市民も他力本願の気持ちも捨て、これからの松戸市の街づくりや図書館の役割をしっかりと考える時なのだと思います。

柳澤委員からは「市民と大いに意見交換したい。市民は疑問に思っていることが多々有るはずなので、質問に答えられる様に、人口40〜50万都市の事例をまとめて対応したい。」と言う大変有難い発言を頂き、松戸の未来が一歩近づく様に感じました。

市民の意見を反映させる図書館づくりは色々な面で難しいことと感じますが、市民の言葉が届く場やシステム作りを、行政の方々に期待したいと思えます。